

かつしか 区議会だより

第1回定例会

2月	20日	本会議（議案の付託等） 予算審査特別委員会
	21・25日	常任委員会
	26日	議会運営委員会
	27・28日	本会議（代表質問、一般質問 議案の議決等）
3月	3～11日	予算審査特別委員会
	12～17日	常任委員会
	19～24日	特別委員会
	26日	議会運営委員会
	27日	本会議（議案の議決等） 常任委員会 議会運営委員会

主な内容	2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか
------	---

NO.193 平成20年(2008年) 4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎ 3695-1111 FAX 5698-1543

平成20年度予算が成立

地方自治体の安定的財政運営のための道路特定財源の確保に関する意見書を可決

今回の定例会では、区長の所信
表明を受け、5会派からの代表質
問と、10名の議員から一般質問が
行われました。

また、平成20年度葛飾区一般会

計予算をはじめとする区長提出議
案等39件と、地方自治体の安定的
財政運営のための道路特定財源の
確保に関する意見書など、議員提
出議案7件が可決されました。

立石さくら通り



可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書7件を可決し、関係機関に送付しました。
（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

地方自治体の安定的財政運営のための道路特定財源の確保に関する意見書 分

国会に対し、貴重な地方の財源が地方自治体や地域の暮らしに与える影響を真摯に直視し、今後の地方自治体の安定的財政運営を確保するという観点からも、道路特定財源を維持するための関連法案の年度内成立を図るため最大限の努力をするよう、強く求めるものである。

地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書

政府に対し、平成20年度予算案に計上された地上デジタルテレビ放送関係予算の着実な執行と併せ、次の事項について、政府を挙げて取り組むよう、強く求めるものである。①視聴者側の受信環境整備に伴う負担軽減のための方策を強力に進めること。また、経済的弱者への支援策について、早急に内容を検討、決定すること②今後、地上デジタルテレビ放送に関する相談が飛躍的に増加することが見込まれるため、「地域相談・対策センター」を各県毎に整備し、アウトリーチのサービス体制を整備すること③デジタル中継局整備や辺地共聴施設整備について、地方自治体の過度の負担とならないよう放送事業者等との調整を図るとともに、自治体負担の場合の支援策について新設も含め拡充すること④都市受信障害については、各地域の実情を把握の上、良好な受信環境の整備を図り、情報格差が生じないように努めること

「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

政府に対し、現在、政府が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」を総合的かつ計画的に推進するためにも、同基本法の制定を強く求めるものである。

中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書

政府に対し、わが国の企業の99%を占め日本経済を支える中小企業が健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するため、中小企業底上げ対策の一層強化をはかるよう、次の事項の実施について強く求めるものである。①中、小規模企業の金融支援をトータルに行うための「中小企業資金繰り円滑化法」(仮称)を早期に制定すること②各省庁所管のもと、数多くある中小企業相談窓口を一本化すること③公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延防止法を厳格に運用すること④下請適正取引のためのガイドラインの周知徹底を行うこと

筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者の救済を求める意見書

政府に対し、次の事項の実現について、強く求めるものである。①できる限り早急にエダラボンの治験データを収集し、安全が確認でき次第、ALS健康保険適用薬として認可すること②介護する家族の負担を軽減できるよう、家族以外の者による経管栄養摂取の許可や障害者自立支援法の重度訪問介護報酬の増額等、社会的支援体制の充実をはかること③ALSの原因究明と完治に関する研究費の増額をはかること

輸入食品の検査体制の強化を求める意見書

政府に対し、国民の安全、安心を基本におき、次の事項の改善を強く求めるものである。①輸入食品の検査率を現在の10%から引き上げるために食品衛生監視員を抜本的に増員すること②モニタリング検査は検査結果が出る前の流通を認めているため、食品汚染を発見しても国民の口に入った後という事態が起きている。国民の食に対する安全、安心を確保するため、有効な食品検査に是正すること

年金記録問題の速やかな解決を求める意見書

政府に対し、年金記録問題を速やかに解決し、すべての国民が納付した保険料に見合った年金をしっかりと受給できるよう、次の事項を含む政策の実施を強く求めるものである。①年金記録問題の解決には、関係省庁はもとより、政府を挙げて全力で取り組むこと②全国の社会保険事務所や市区町村に散在している古い手書き台帳と、コンピュータ記録とを照合し、コンピュータの記録を正確なものにすること③「ねんきん特別便」の送付にあたっては、国民の立場に立って、分かりやすい書面にするよう努めること

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。